

神奈川県と「中小企業・小規模企業活性化の推進に関する協定」を締結しました

当金庫は平成28年2月1日、神奈川県と「中小企業・小規模企業活性化の推進に関する協定」を締結しました。この協定は、当金庫と神奈川県が相互に緊密な連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の活性化を推進することにより、地域経済の活性化に資することを目的としています。

なお、当金庫を含めた県内に本店を有する8つの信用金庫と神奈川県が同時に本協定を締結し、実効性を高めています。

1 連携・協力する事項

- (1) 神奈川の力を生かした、未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業などの創出・育成・振興
- (2) 県内への企業誘致や県内企業の再投資の促進
- (3) 県内企業の海外展開の促進
- (4) 経営発達支援事業を行う商工会・商工会議所など地域の支援機関と連携した支援
- (5) 小規模事業者持続化補助金などの支援施策の積極的な活用促進
- (6) 中小企業制度融資などによる経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
- (7) 販路開拓支援
- (8) 経営革新計画策定や、神奈川県プロ人材活用センターと連携した人材確保による新事業促進支援
- (9) 創業支援事業を行う市町村等との連携による地域における創業の促進
- (10) 神奈川県事業引継ぎ支援センター等との連携による円滑な事業承継に向けた支援
- (11) 地域に存在する様々な資源を活用した、商業、観光産業等への支援
- (12) その他地域経済の活性化を図るために必要なこと

2 協定を締結した信用金庫

かながわ信用金庫、平塚信用金庫、川崎信用金庫、横浜信用金庫、湘南信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、さがみ信用金庫

* 協定書交換式の様子（神奈川県庁にて）

